



平成19年5月24日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 野 弘 之
コ ー ド 番 号 6 3 1 0
上 場 取 引 所 東 証 第 1 部、大 証 第 1 部
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 其 田 一 美
(TEL. 03-5604-7710)

大阪証券取引所による当社株式の監理ポスト割当てについて

当社は、株式会社大阪証券取引所（以下「大証」）から、平成19年5月24日付で当社株式を監理ポストに割り当てる旨の通知を受領いたしました。このことに対する当社の考えについて、下記のとおりお知らせ致します。

記

当社は、平成19年5月24日付で、過年度の決算にかかる有価証券報告書等を一部訂正する旨の発表を行いました。

この開示内容から、大証より有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められると判断され、今後の推移および審査の結果いかんによっては上場廃止基準に該当することとなるため、そのおそれがある銘柄として監理ポストに割り当て、投資家の注意を喚起するものであります。

監理ポストへの割当期間は、平成19年5月24日から大証が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までであります。

また、今般の有価証券報告書等の一部訂正については、同日発表いたしました「不適切な会計処理に関する調査結果および当社の対応方針のご報告」のとおり、外部委員会から、「内部調査委員会の調査結果は相当である」こと、「連結製造子会社における不適切な会計操作に井関農機株式会社が関与していたと認定することはできない」との、調査結果をいただいておりますが、当社といたしましては、今回の原因、背景を真摯に反省し、今後かかる事態が二度と発生しないように、個別事項改善策実施にとどまることなく、地道なコンプライアンス教育により役職員の意識改革を図ってまいります。

当社といたしましては、一日も早く通常ポストに復帰できるよう最大限の努力を尽くしてまいります所存です。株主、投資家の皆様には大変ご迷惑、ご心配をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、当社グループ一丸となって早期の信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上